

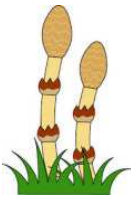
回 覧

平成 2 6 年 3 月 1 5 日（三股町）

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】	【No.】	【内 容】
① 募 集	表紙	◆お詫びと訂正のお知らせ ◆統計調査員を募集します 1 ◆「さつき学園」平成 2 6 年度入学生を募集します ◆「鹿児島県沖永良部島研修」「オーストラリアホームステイ研修」派遣団員を募集します 2 ◆家内労働（内職）情報をお知らせします 3 ◆国税専門官採用試験受験者を募集します ◆点訳・音訳ボランティア養成講座の受講生を募集します 4 ◆町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？
② 催 し	5	◆みまた㊦春まつりを開催します！ ◆「くいまーる」に乗って春まつりに行こう！
④ お知らせ	6	◆「平成 2 6 年度宮崎県ふるさと就職説明会」を開催します ◆「固定資産課税台帳」「土地・家屋価格縦覧帳簿」を無料で縦覧・閲覧することができます 7 ◆町内の大工・施工業者へ 特定高齢者の住宅改修には事前の登録が必要です ◆「建退共（建設業退職金共済）制度」をご存じですか？ ◆「三州健康教室」を開催します 8 ◆印鑑登録証明書交付時の本人確認を開始します ◆木造住宅の耐震改修の要件を見直しました
⑤保健と福祉（一般）	9	◆平成 26 年度に小学校に入学する子ども（平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれ）がいる保護者の皆さん 定期予防接種を小学校入学前に済ませましょう
⑧農林畜産業関連		◆屋外で鶏を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう 1 0 ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
⑨ 相 談		◆「行政相談」を実施します 1 1 ◆「法律相談」（無料）を実施します ◆広報みまた 4 月号は、回覧板 4 月 1 5 日号とともにお届けします



◆お詫びと訂正のお知らせ

< 3 月 1 号の回覧 6 ページ >

「平成 2 6 年度 4 月 2 日以降に 7 0 歳の誕生日を迎える人へ」のお知らせの中に誤りがありました。お詫びするとともに次の通り訂正します。

- ・誤り：< 2 割となる時期 > 7 0 歳の誕生月の翌日
- ・正：< 2 割となる時期 > 7 0 歳の誕生月の翌月

① 募 集



◆ 統計調査員を募集します

7 月 1 日、全ての事業所・企業を対象とした「経済センサス-基礎調査」と「商業統計調査」が実施されます。

経済センサス - 基礎調査は、事業所の事業活動および企業の企業活動の状態を調査するとともに、わが国における事業所および企業の産業、従業者規模などの基本的構造を明らかにすることを目的とした全国的な調査です。

調査に当たり、統計調査員を募集します。

募 集 人 員	1 0 人程度 ※定員に達し次第、締め切ります。
活 動 期 間	6 月中旬～8 月上旬
仕 事 の 内 容	調査票の配布、回収や回収した調査票の点検、整理などの業務
調査員の報酬	国の交付基準に基づいて支給します。 ※5 万円前後の予定。受け持ち数により異なります。
申し込み資格	町内在住の 2 0 歳以上の人で、責任を持って活動できる人 税務、選挙、警察に直接関係がなく、守秘義務を守れる人
申し込み方法	申込用紙に必要事項をご記入の上、町役場 2 階⑦番地域政策室へ直接ご持参ください。 ※申込用紙は町役場 1 階案内に置いてあります。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2 階 ⑦番窓口）
（☎ 5 2 - 1 1 1 1 ・内線 2 2 3）にお願いします。

◆「さつき学園」平成26年度入学生を募集します



誰でも楽しく学べる「さつき学園」の平成26年度入学生を募集します。
学習内容、講師、楽しさ、いずれも多様性に富んだ内容を計画しています。
この機会にぜひご応募ください。

対 象 者	おおむね60歳以上の人
募集人数	40人程度（定員を超えた場合は、新しい人を優先します）
学習日時	月に1、2回（午後2時～4時）
学習期間	5月～平成27年3月までの1年間
学習場所	中央公民館（ただし、内容によっては屋外の場合もあります）
必要な負担費用	① 年間の保険料 <u>65歳以上：1,000円、65歳未満：1,850円</u> ② <u>運営費や実習の材料費</u> <u>年間で5千円を超えない程度です。</u>
学習内容	誰でも易しく、そして楽しく学べる内容を計画しています。 （例）ヨガ、施設見学、歴史談話、給食試食会など。
申込方法	申込用紙を提出してください。 ★申込用紙は、中央公民館および役場1階 案内に置いてあります。
募集期間	4月1日(火)～30日(水) ◎締め切り厳守

※ お申し込み・お問い合わせは、
町教育委員会 教育課 生涯学習係（中央公民館内）
（☎52-1111・内線432、435）にお願いします。



◆「鹿児島県沖永良部島研修」「オーストラリアホームステイ研修」
派遣団員を募集します

	鹿児島県・沖永良部島研修	オーストラリア・ホームステイ研修
派 遣 先	鹿児島県 沖永良部島	オーストラリア クインズランド州 ブリスベン
派 遣 期 間	7月30日（水） ～8月4日（月）【予定】 （夏休み期間中の5泊6日）	8月16日（土） ～24日（日）【予定】 （夏休み期間中の8泊9日）
	■正式に決定次第、中央公民館・町体育館などに募集ポスターを掲示します。	
活 動 内 容	文化学習、体験学習、自然体験、 視察、交流など	ホームステイ、現地学校での英語 研修、交流活動および事後報告会など
参 加 資 格	町内各小学校の6年生	町内に住所がある中学生、
募 集 人 員	30人（抽選により決定）	選考の上決定（5人程度）
参 加 費	1人当たり3万3千円程度	1人当たり10万円程度 ☆パスポート発行手数料、旅行障害 保険料、疾病・事故による治療費、入 院費、小遣い、キャリーバック、携行 品などの個人的経費は別途個人負担 になります。
申 込 期 間	4月4日（金）～5月1日（木）	4月4日（金）～5月7日（水）
そ の 他	※日程など、諸事情により計画を変更する場合があります。	

※ お問い合わせは、
☆沖永良部島研修・・・町教委 教育課 生涯学習係（中央公民館内）
（☎52-1111・内線432）
☆オーストラリア研修・・・町教委 教育課 学校教育係
（☎52-1111・内線426）
にお願いします。



◆ 家内労働（内職）情報をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事について、情報提供を行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集が既に終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日 ～ 金曜日 ・ 相談時間：午前 9 時 ～ 午後 5 時

募集中

☆内職者を募集しています！

＜仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります＞

仕事の内容	委託地域	工 賃
プラスチック製品のバリ仕上げ 検査、部品組み立て、シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
縫製後の糸切り、まとめ作業 （ループ、まつり縫い、ボタン 付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～（県婦人既 製洋服製造業最低 賃金に準じる）
部品組み立て、部品外観（傷 汚れ）検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自転車用ハーネスのサブ作り （簡単な作業）	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A： 4 円～20 円/本 B：17 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着
学生服まとめ（まつり縫い、 スナップ、しつけなど）	三股町、都城市とその近辺	30 円～150 円/着

3 月 1 日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）
（☎／FAX・25－0300）にお願いします。

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

◆ 国税専門官採用試験受験者を募集します



人事院と国税庁では、国税専門官採用試験・受験者の募集をしています。
募集要領は次の通りです。

受験資格	(1) 昭和59年4月2日～平成5年4月1日に生まれた人 (2) 平成5年4月2日以降に生まれ、次に掲げる人 ① 大学を卒業した人・平成27年3月までに大学を卒業する見込みの人 ② 人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人
試験の程度	大学卒業程度
申し込み方法	【インターネットによる申し込み（原則）】 人事院のホームページ上の申し込みは専用アドレスをご利用ください。 http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html 《インターネット申し込み受け付け期間》 4月1日（火）～14日（月） （受信有効）
申し込み受け付け期間	【郵送または持参による申し込み】 *インターネット申し込みができない場合に限ります。 申込用紙は、熊本国税局・最寄りの税務署に備え付けてあります。 《郵送・持参申し込み受け付け期間》 4月1日（火）～2日（水） （2日までの通信日付印有効） *申し込み受け付け期間が短くなっています。ご注意ください。
第1次試験	6月8日（日）
受験申込先	全国の各国税局・沖縄国税事務所 希望する第1次試験地により申込先が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、

- ・ 人事院九州事務局（☎092-431-7733）
- ・ 熊本国税局人事第二課試験研修係
（☎096-354-6171・内線2072）
- ・ 都城税務署（☎22-4377）【自動音声案内】 お願いします。



◆ 点訳・音訳ボランティア養成講座の受講生を募集します

視覚障害者に提供する点字図書、録画図書を作成するためのボランティア養成講座です。気軽にご参加ください。

対象	三股町・都城市在住の年齢18歳～65歳程度で、講座終了後にボランティア活動のできる人 ※点訳ボランティア活動にはパソコンが必要です。
定員	点訳・音訳 各10人
日時	5月14日（水）～平成27年3月4日（水） 【点 訳】第2、4水曜日 午前9時30分～11時30分（全22回） 【音 訳】水曜日（第3水曜日を除く） 午後1時30分～3時30分（全24回）
場所	都城市総合社会福祉センター（都城市松元町4-17）
受講料	無 料 ※教材費として、 <u>点訳1,200円</u> 、 <u>音訳1,000円</u> 程度 が必要です。
申込期間	4月1日（火）～5月9日（金）

※お申し込み・お問い合わせは、

都城市点字図書館（☎26-1948）をお願いします。



④ お知らせ

◆ 町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に 出演してみませんか？

「お芝居してみたい！」「演劇大好き！」「人前で表現したい！」「新しいことに挑戦してみたい！」などなど、思いはさまざまに…。

「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりきれば、何でもできてしまうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に参加したい人を募集しています。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品をつくってみませんか？町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

■定員…約20人（参加無料）

※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。

※四つ程度のチームに分かれます。各チームが1作品ずつ上演します。

■対象…町内在住で高校生以上の人なら誰でも参加できます。

ただし「**上演日の2日間とも必ず参加できる人**」とします。

■上演日時（予定）…5月24日（土）・25日（日）

■稽古…4月上旬から始めます。夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日間前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。

■応募方法…申込書を「町立文化会館 事務室」「町役場 総合受付」「町立文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。

申込書に必要事項をご記入の上、町立文化会館へご提出ください。

■応募締め切り…3月25日（火）

・よくあるご質問に答えます！

Q.「演劇経験なんてまったくありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽にご参加いただける企画です。

Q.「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません！

Q.「長丁場の稽古となるのでしょうか？」



A. 上演日は5月24・25日（土・日）の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q.「演じる作品は何ですか？」

A. 『平成25年度三股町立文化会館戯曲講座』の受講生8人が書き上げた卒業作品から4本程度を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。「地元の皆さんが書いた作品を、同じ地元の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q.「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担ってもらう予定です。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指しています。

・5月23～25日は、「まちドラ！」でお楽しみください

5月23～25日、まちなかのあちこちで気軽に演劇（＝ドラマ）を楽しんでいただける期間にします。名付けて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』**

三股町立文化会館10周年を記念して始めた事業で、3回目の開催です。

「まちドラ！」では、三つの楽しみ方を用意します。どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、どうぞお気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ！＝読むドラマ。まちなかに特設する三つの劇場で、朗読劇8作品を上演します（今回の募集はこの企画への出演です）。

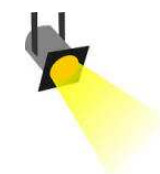
②カクドラ！＝書くドラマ。90分で演劇台本が書けてしまう魔法のような講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付きです。あなたも作家デビュー!?

③ミルドラ！＝見るドラマ。優れた演劇作品を文化会館で上演します。今年の招聘作品は、北九州を拠点に“笑いに全身全霊をかける”劇団「有門正太郎プレゼンツ」の『とんちんかんちん』（作：全国のいろんな人たち、演出：有門正太郎）です。

※このほか、ホッと一息つける肩の力を抜いて楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む『町民参加のカタチ』とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居をつくり、町民の皆さんの身体に染み込んでいくような公演・作品づくりに丁寧に取り組んでいくことです。

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51－3462）にお願いします。



② 催 し

◆ みまた 春まつりを開催します！

毎年恒例となりました「みまた  春まつり」を次の通り開催します。

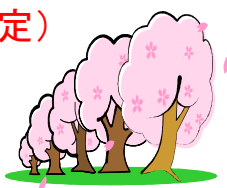
※ 上米公園 桜まつり（500本のソメイヨシノ）※

開催期間：3月20日（木）～4月上旬（予定）

◎ライトアップ：3月20日（木）～4月上旬（予定）

午後6時30分～9時30分（毎日）

★開催期間・ライトアップは開花状況で変わることがあります



※ 椎八重公園 つつじまつり（6万本のクルメツツジ）※

開催期間：4月中旬 ～ 4月下旬

★開花状況で変わることがあります

◎つつじセレモニー2014

4月12日（土）午前10時30分～（予定）

セレモニー終了後、先着200人にツツジ苗木プレゼント

（整理券配布 午前10時を予定しています）



※ 早馬まつり（盆地の2大祭）※

開催日：4月29日（火・祝）（昭和の日）

◎会場：早馬神社境内周辺（ステージ・剣道大会・野だて）

武道体育館（柔道大会）、弓道場（弓道大会）

四半的弓道場（四半的大会）など予定

◎内容：郷土芸能（ジャンカン馬踊り・棒踊りほか）、

ステージ（町文化協会・ミマタレンジャーほか）など予定



※ しゃくなげの森 しゃくなげ花まつり ※

（世界のシャクナゲ500種3万本）

開催期間：4月1日（火）～5月6日（火）

◎内容：開催期間中、多彩なイベントを実施します。

★詳しくはインターネットで「しゃくなげの森」を検索してください。

※お問い合わせは、町観光協会事務局（町産業振興課内）

（☎52-1111・内線354）をお願いします。

◆ 「くいまーる」に乗って春まつりに行こう！



春まつりの期間に合わせて、コミュニティバス「くいまーる」の臨時便を運行します。皆様のご利用をお待ちしています。

◎ 期 間 ： 4月12日（土）～29日（火・祝）の毎日運行

◎ コース ： 長田・梶山コース

（サテライト三股 ↔ 三股ひろせ本店 ↔ 大八重）

◎ 運 賃 ： 1乗車100円

◎ 内 容 ： 普段は平日の月・水・金曜日に運行している生活支援便を上記のまつり期間中は、毎日運行します。

★時刻は、各バス停・くいまーる時刻表で確認してください。

※お問い合わせは、三股町コミュニティバス事務所（☎52-0000）

総務課 行政係（☎52-1111・内線232）をお願いします。



④ お知らせ

◆「平成26年度宮崎県ふるさと就職説明会」を開催します

県では、U・Iターン就職希望者や新規学校卒業予定者と、人材を求める県内企業の出会いの場として「宮崎県ふるさと就職説明会」を東京・大阪・福岡の3会場で開催します。

対 象 者	U・Iターン就職希望者、大学などの卒業予定者
参 加 企 業	県内で就業する人材を募集する企業
参加手続きなど	参加無料。事前手続きなどは不要です。

【大阪会場】

日 時	5月10日(土) 午後1時～4時 ★受け付け：正午～
場 所	大阪駅前第3ビル 17階 (大阪市北区梅田1-1-3-1700)

【福岡会場】

日 時	5月18日(日) 午後1時～4時 ★受け付け：正午～
場 所	天神ビル11階 (福岡市中央区天神2-12-1)

【東京会場】

日 時	5月25日(日) 午後1時～4時 ★受け付け：正午～
場 所	都道府県会館1階 (東京都千代田区平河町2-6-3)

詳しくは宮崎県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/shoukou/rodo/koyo/f-setu/index.html>

「宮崎県就職説明会」で検索できます。



※お問い合わせは、宮崎県労働政策課 地域雇用対策室

(☎0985-26-7105) にお願ひします。

◆「固定資産課税台帳」「土地・家屋価格縦覧帳簿」を無料で縦覧・閲覧することができます

平成26年度の固定資産課税台帳、土地・家屋価格縦覧帳簿を次の通り縦覧(閲覧)できます。

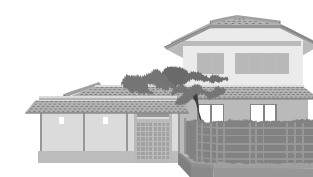
期 間	4月1日(火)～30日(水) (土・日・祝日を除く)
時 間	午前8時30分～午後5時 (ただし、午後0時15分～1時の昼休み時間を除く)
場 所	税務財政課 資産税係 (町役場1階⑤番窓口)
縦覧(閲覧)できる人	・固定資産の所有者本人 ・固定資産の所有者の同意を得た人(委任状をご持参ください) ・固定資産の納税管理人・相続人代表者 (いずれも届け出をしている人) ※窓口に来る人の印かん(認め印可)、本人確認ができるもの(運転免許証)などが必要です。
手 数 料	上記期間に限り、閲覧・縦覧をする人に手数料は掛かりません。 ◎証明書などが必要な場合、発行手数料が必要となります。

*4月上旬に固定資産税の納税通知書などを送付します。その中の課税明細と、今回縦覧(閲覧)できる内容は同じものです。また課税明細について不明な点などありましたら、お問い合わせください。

*この機会に、固定資産課税台帳を縦覧(閲覧)し、課税内容をご確認の上、固定資産税に対するご理解をお願いします。

※お問い合わせは、税務財政課 資産税係(1階 ⑤番窓口)

(☎52-1111・内線142・143) にお願ひします。



◆ 町内の大工・施工業者へ
特定高齢者の住宅改修には事前の登録が必要です

町では特定高齢者（＊）が、手すりの設置や段差の解消などの住宅改修を行う場合に補助を行います。改修を行う大工・施工業者は、あらかじめ登録を受ける必要があります。

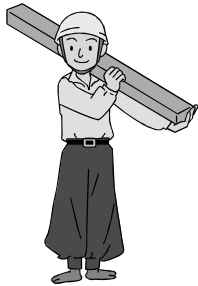
次の日程で事業の内容や登録のための説明会を開催しますので、参加希望の場合は申し込みをお願いします。

- 〈日 時〉 4月17日（木） 午後7時～（1時間程度）
- 〈場 所〉 町役場4階 第2会議室
- 〈対 象〉 町内の大工、または町内に事業所のある施工業者
町内に事業所のある施工業者
- 〈申込期限〉 4月11日（金）

★平成26年度の登録を受ける大工・施工業者は、これまでの研修の受講有無にかかわらず、今回の説明会への参加が必要となります。

＊特定高齢者とは・・・
介護認定をされていないが、介護予防の取り組みが必要であると町から認定された65歳以上の高齢者を指します。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 介護高齢者係（1階 ⑥番窓口）
（☎52－1111・内線163）をお願いします。



◆ 「建退共（建設業退職金共済）制度」をご存じですか？

建退共制度は、建設業の建設現場で働く労働者のための退職金共済制度です。国の制度なので安全、確実。また申し込み手続きは簡単です。

- 加入できる事業主 ：建設労働者を雇用する建設業事業主
○共済の対象となる労働者：建設業の現場で働く労働者
○掛け金 ：日額310円（証紙で納入）

※お問い合わせは、
建退共宮崎県支部（☎0985－20－8867）をお願いします。

◆ 「三州健康教室」を開催します



三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。
誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

期 日	4月17日（木）
時 間	午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室 住所：都城市花繰町3街区14
内 容	テーマ「胆のうの話」 講師：鹿児島大学 第一外科 浦田 正和 先生
参 加 費	無 料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時にお申し込みください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、
三州病院（☎22－0230）をお願いします。



◆ 印鑑登録証明書交付時の本人確認を開始します



成り済ましによる不正取得防止のため、4月1日（火）から印鑑登録証明書交付時に窓口に来た人の本人確認を開始します。確認方法は、住民票や戸籍証明の交付時と同様です。

印鑑登録証明書を取得する場合は、印鑑登録カードと次に掲げる本人確認書類をご持参ください。ご理解とご協力をお願いします。

<本人確認証明の具体的な例>

1枚の提示で足りるもの



運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポート、国または地方公共団体の機関が発行した身分証明書、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、宅地建物取引主任者証、教習資格認定証、船員手帳、戦傷病者手帳、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード など

2枚の提示が必要なもの

写真の付いていない住民基本台帳カード、国民健康保険・健康保険・船員保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、共済組合員証、年金手帳、年金証書、恩給証書、学生証・法人発行の身分証明書で写真付きのもの、国又は地方公共団体の機関が発行した写真付き資格証明書 など



※ お問い合わせは、町民保健課 戸籍住民係
(☎52-1111・内線114・115)をお願いします。

◆ 木造住宅の耐震改修の要件を見直しました



近年、大地震が頻発しており、家屋の倒壊などにより死傷者や避難者が出ています。

こうした状況を受け、町では1981（昭和56）年以前に建築された木造住宅の耐震性の向上を図り、安全で安心して暮らせる住まいづくりの実現を目指し、木造住宅の耐震診断・耐震改修の費用の一部を補助しています。

しかしながら、居住者の高齢化や改修費用などにより、耐震改修が進まない状況にあります。

そこで、町では4月から耐震性向上を図るため耐震改修に加え、耐震改築（建て替え）も対象とすることにしました。

1. 耐震診断

1981（昭和56）年5月31日以前に着工し、現に完成している木造住宅を「木造住宅の耐震診断と補強方法」（（財）日本建築防災協会発行）により耐震診断を行ないます。

2. 耐震改修

耐震診断の結果、評価点が1.0未満（倒壊する可能性がある）のものを、「1.0以上」（一応倒壊しない）とする改修工事をいいます。

3. 耐震改築

耐震診断の結果、評価点が0.7未満（倒壊する可能性が高い）のものを、「1.5以上」（倒壊しない）とする改築工事をいいます。

○ 補助額

補助額は、工事内容により変わりますので詳しくはお問い合わせください。
※（耐震診断を行っていることが条件です。）

※お問合せは、都市整備課 建築係（2階⑨番窓口）

(☎52-1111・内線 245)をお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）



◆ 平成 26 年度に小学校に入学する子ども（平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれ）がいる保護者の皆さん 定期予防接種を小学校入学前に済ませましょう

定期の予防接種は終わっていますか。小学校に入学する前に終わらせておきましょう。

★定期の予防接種とは、予防接種法で定められたもので、一定の年齢になったら受けることが望ましいとされています。保護者には努力義務が課せられています。

定期の予防接種	無料接種期限 (接種費用を町が負担し、 無料で受けられる期限)	無料接種期限後の自己負担額
① 三種混合 (ジフテリア、百日 せき、破傷風) ②不活化ポリオ ③日本脳炎	生後 9 0 か月まで (7 歳 6 か月まで)	①三種混合： 約 7 千円 ②不活化ポリオ：約 1 万円 ③日本脳炎： 約 7 千円
④麻疹・風疹混合 ワクチン 2 期	3 月 3 1 日 (月) まで	④麻疹・風疹混合ワクチン ： 約 1 万円

☆生ポリオワクチン 1 回済みの子どもは不活化ポリオワクチンを接種する必要があります。

☆日本脳炎は、特例措置で「平成 7 年 4 月 2 日～平成 1 9 年 4 月 1 日生まれの人」は 9 0 か月を過ぎても定期予防接種として接種できます。

☆〔指定医療機関の一覧表（三股町予防接種カレンダー H 2 5 . 4）は、町役場案内または町健康管理センターに置いてありますので、ご覧ください〕。

- ◎受けるときは、母子健康手帳を持っていきましょう。
- ◎母子健康手帳に予防接種接種済みの記録を残しておきましょう。
- ◎期限を過ぎると、任意接種となり、全額自己負担になります。

※お問い合わせは、
健康管理センター（☎ 5 2 - 8 4 8 1）をお願いします。

⑧ 農林畜産業関連

◆ 屋外で鶏を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう

現在、日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、海外では頻繁^{ひんぱん}に発生事例が報告されています。

この時期における近隣諸国での発生は、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入経路は複数存在する可能性があると言指されており、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。

渡り鳥の本格的な飛来時期を迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク（CD）などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間・破れを防ぐ。

◎ 飼育小屋への出入り時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！

◎ 湖や池のほとりなどでの放し飼いは自粛しましょう！

◎ 鶏の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！

※消毒薬の必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

- ☐ 今、飼育している鶏は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
(鶏を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります)
- ☐ 鶏に異常（続けて死亡した、首が曲がってきたなど）があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない。
- ☐ 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、町産業振興課（☎ 5 2 - 1 1 1 1 ・ 内線 3 4 3）
都城家畜保健衛生所（☎ 6 2 - 5 1 5 1）
北諸県農林振興局（☎ 2 3 - 4 5 2 3）



をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆4月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

日 時	4月2日（第1水曜日）・4月16日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天の場合は中止になる場合があります。 ★不明な場合は下記の事務局までお問い合わせください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20 ^{キロ} 程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・ ^{キログラム} 当たり 6円 ポリ系・・・ ^{キログラム} 当たり 23円 硬質プラスチック類・・・ ^{キログラム} 当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金払い です。 ★ 印かん をご持参ください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線353）をお願いします。

⑨ 相 談

◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。**相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。**

次の日程で行政相談が実施されます。お気軽にご相談ください。

日 程	4月7日（月）・4月21日（月）
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	下石 年成さん、大村 田三吉さん

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線234）をお願いします。





◆「法律相談」（無料）を実施します



社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 程	4月15日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申込方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密 は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会
(☎52-1246)をお願いします。



◆ 広報みまた4月号は、
回覧板4月15日号とともにお届けします

支部長の改選などに伴う事務引き継ぎで、混乱が予想されますので、「広報みまた4月号」と「回覧4月1日号」のお届けを、次の通り変更します。

- ①「広報みまた4月号」は**4月15日（火）**に発行します。
- ②「回覧4月1日号」の発行はありません。
4月は15日発行の1回のみとなります。
- ③支部長宅への発送は「4月14日（月）・15日（火）」ごろを予定しています。

※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）
(☎52-1111・内線223)をお願いします。

次回は4月15日号です

